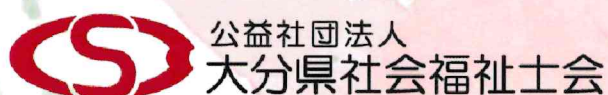




社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を守る

OITA CERTIFIED SOCIAL WORKER



公益社団法人
大分県社会福祉士会

【概要】

1993年9月に任意団体としてスタートを切った大分県社会福祉士会は、「ソーシャルワーカーの倫理綱領」を行動規範として社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を護り、社会福祉の増進に寄与することを目的に活動を積み重ねてきました。その後、2007年8月には社団法人としての法人格を有する団体となり、社会に対する責任と使命をより具体的に推し進めていくという期待と願いのもと活動を続けてきました。2013年4月には公益社団法人へ移行しました。

私たちは特に次の3つの事業の推進を柱に力を注ぐことを意識しています。

- ① 社会福祉の援助、権利擁護を必要とする大分県民への相談援助事業
- ② 大分県民への社会福祉に関する知識及び技術に関する広報啓発事業
- ③ 社会福祉士への職務に関する知識及び技術の向上に関する研修事業

《各委員会の委員募集》

公益社団法人大分県社会福祉士会では、県民支援事業や人材育成等各種研修事業を効果的に推進するため、各委員会を設置して活動を行っています。会運営及び委員会活動の参加に関しては、生涯研修制度の単位の認定基準において、生涯研修制度独自のものとして認定されており、1年間＝1単位が付与される仕組みになっています。

◆委員会の委員募集

(1) 委員会名

- | | |
|--------------|--------------|
| ① ぱあとなあ委員会 | ② 虐待対応委員会 |
| ③ 基礎研修委員会 | ④ 子ども家庭支援委員会 |
| ⑤ 地域包括委員会 | ⑥ 障がい領域委員会 |
| ⑦ 保健・医療領域委員会 | ⑧ 災害対応委員会 |
- ※各委員会の概要は、ホームページ委員会コーナーをご覧ください。

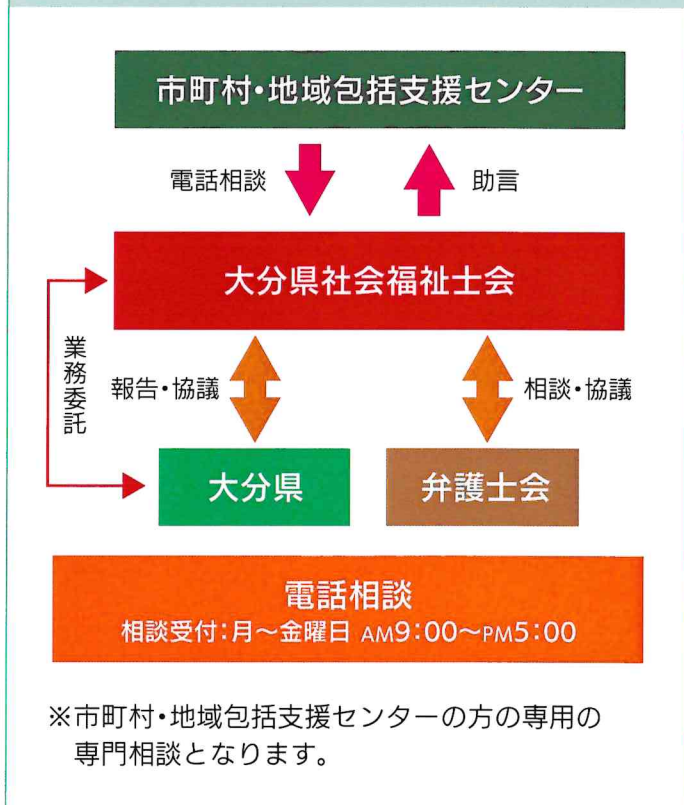
(2) 応募方法

『委員会所属申込書』に必要事項をご記入のうえ、大分県社会福祉士会事務局までメール又はFAXでお申込み下さい。

◆申込み先・お問合せ

公益社団法人大分県社会福祉士会事務局
TEL/FAX 097-576-7071

高齢者虐待専門相談について



一般相談: 097-576-7071

大分県社会福祉士会事務局
開局時間 平日9:00～17:00(お盆・年末年始は除く)

会費

正会員 (大分県内の社会福祉士で本会の目的に賛同する者)

入会金 **5,000円** 年会費 **13,000円**

賛助会員 (当法人の目的に賛同する個人及び団体)

年会費 個人: **3,000円/口** 団体: **10,000円/口**

公益社団法人 大分県社会福祉士会 事務局
〒870-0907 大分県大分市大津町2丁目1番地41号 大分県総合社会福祉会館2階
TEL/FAX: 097-576-7071
公式ホームページ <https://oita-csw.or.jp/>

